



いばらき県議会だより

茨城県議会 検索 <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

※ホームページでは本会議および予算特別委員会を生中継および録画中継しています

県議会携帯サイト <http://mobile.pref.ibaraki.jp/mobile/gikai/>

「いばキラTV」 <https://www.ibakira.tv/> 本会議および予算特別委員会を生中継しています

音声版「声の県議会だより」および「点字版県議会だより」も作成しています



発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

Tel.029-301-5646 [年4回発行]

No.212

新型コロナウイルス感染症の第2波が懸念される中、県民の皆様には、東京都への不要不急の移動・滞在に慎重な対応をするとともに、引き続き「新しい生活様式」の実践に御留意をお願いいたします。

県議会としても、県民の皆様の安全・安心を守るため、必要な支援に全力で取り組んでまいります。

1人ひとりの安心・安全な生活を守るために

- ◆室内ではこまめに換気し、まめな手洗い・手指消毒、咳エチケットを心掛けましょう。
- ◆外出時には、混雑する時間や場所を避けるなど、密集・密接・密閉の状態を回避するよう心掛けましょう。
- ◆毎朝の体温測定、健康確認を心掛け、風邪の症状がある場合には、無理な外出を控え、自宅療養しましょう。
- ◆70歳を超える御高齢の方、基礎疾患をお持ちの方など、重症化のリスクが高い方および妊婦の方は、外出などに十分注意しましょう。



感染拡大防止のため「いばらきアマビエちゃん」への登録・活用を

いばらきアマビエちゃん

いばらきアマビエちゃんは、県の策定したガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者を応援するとともに、感染者が発生した場合に、その感染者と接触した可能性がある方に対して注意喚起の連絡をすることで、感染拡大の防止を図ることを目的としたシステムです。

感染拡大防止のため、事業者および県民の皆様には、登録に御協力をお願いいたします。

【問合せ】茨城県産業戦略部中小企業課
TEL.029-301-5472



事業者の方はこちらから登録をお願いします。

第二回定例会の概要

令和二年第二回定例会は、六月八日から六月二十三日まで十六日間の会期で開かれました。

議案は、議員から、茨城県議会の会派に対し交付する政務活動費の月額の特例に関する条例、知事から、令和二年度茨城県一般会計補正予算、東海第二発電所の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定などが提出されました。また、県民投票条例の制定については、防災環境産業委員会および総務企画委員会による連合審査会での審査を経て、本会議において賛成少数で否決されました。

一般質問は、医療機関におけるクラスター対策、長期臨時休業を経た学校教育の対応、観光復活への道筋と取り組み、中小企業への支援などの項目について行われました。(三〜四面)

各常任委員会では、付託議案の審査、その他所管事務に関する質問を行い、税収減が見込まれる今年度の財政運営不安を抱える妊産婦への支援、キャンプ場PRによる地域経済活性化などについて議論されました。(六〜七面)

予算特別委員会では、霞ヶ浦環境科学センターの利活用、新型コロナウイルス感染症に係る訪問型検査体制の整備、東海第二発電所の再稼働を巡る今後の議論の必要性などについて質疑が行われました。(五面)

魅力向上に関する調査特別委員会では、執行部から、県の魅力向上に向けた取り組みの現状などを聴取するとともに、大学教授や学生から意見を伺い、活発な議論が行われました。(五面)

今回の定例会では、予算、条例、人事、報告、意見書などの二十一件の議案が可決、同意、承認されました。

令和二年四月臨時会 日程および概要

日程
令和二年四月27日(月)

- ・開会
- ・知事提出議案説明
- ・会派代表による質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

概要

令和二年四月臨時会は、四月二十七日の一日間の日程で行われました。

知事から、令和二年度茨城県一般会計補正予算案(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)一件および専決処分報告一件の議案が提出され、各会派から提出議案についての代表質疑が行われました。

採決の結果、これら二件の議案は、可決、承認されました。

●質疑者

- 館 静馬 (いばらき自民党)
- 齋藤 英彰 (県民フォーラム)
- 田村 けい子 (公明党)
- 白井 平八郎 (自民県政クラブ)
- 山中 たい子 (日本共産党)

議場での質疑の様子は、こちらから録画映像でご覧になれます。



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を審議 4月臨時会 代表質疑(要旨)



館 静馬 議員
いばらき自民党
水戸市・城里町選出
一括方式

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた医療人材の確保と現場のケア

議員 医療従事者へ実効性ある厚い経済的支援を一刻も早く行うことが、最前線で奮闘する方々へ、なによりの応援になると考えるが、所見は。

知事 感染拡大が続く中、医療従事者の身体的・心理的負担が増大していると認識している。そのため県独自の支援策として、感染した入院患者を受け入れる医療機関に応援金を交付することを通じて、医療従事者へ手当を支給する仕組みの構築を進めている。県の資金も活用し、五月のなるべく早い段階に応援金を医療機関に提供できるように作業を進めている。

中小企業・個人事業主への緊急支援

議員 休業要請協力金などの申請書類簡略化や、国の支援制度にも対応する県の相談窓口のほか、社労士会などと協力し煩雑な手続きを支援していくべきである。事業者を今後どう支援していくのか。

知事 協力金のほか、県の新たな助成、融資制度などの申請事務簡素化と広報に努めていく。また、さまざまな支援策の恩恵を事業者が十分受けられるよう、県の相談窓口で総合的な情報提供に努めるとともに、商工団体なども緊密に連携して、雇用の維持と事業活動の継続を強力に支援していく。(ほか、感染拡大防止に向けた大胆な施策、休校中の学習支援なども質疑)



齋藤 英彰 議員
県民フォーラム
日立市選出
一括方式

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策の強化

議員 感染拡大防止策の要である、検査体制の充実が必要である。また、県民の命と健康を守るため、医療・福祉の提供が維持継続できるように、必要な資材の確保など対策の強化が必要であるが、所見は。

知事 県衛生研究所および土浦保健所にPCR検査装置を整備するほか、研究教育機関とも連携協力して検査体制を拡充する。医療資材は、企業への生産協力の依頼などにより確保する。重症者の治療に必要な人工呼吸器は、四十台分の購入費を医療機関に補助する。(ほか、中小企業の支援、休業中の教育支援なども質疑)



田村 けい子 議員
公明党
つくば市選出
一括方式

生活困難な世帯や個人への支援強化

議員 新型コロナウイルス感染症の影響による離職や収入の減少により住居を失ったり、生活に困難を来している世帯をどう支援していくのか。

知事 生活資金の貸付対象の拡大や貸付原資の積み増しなど早急に対策を講じていく。また、急増する貸付申込に対応するため、窓口となる社会福祉協議会に対する臨時的雇用に係る経費助成のほか、生活困窮者に対する一時生活支援事業の創設など、関係者と連携し、必要な取り組みを実施していく。(ほか、検査・医療体制の整備、事業継続等への支援なども質疑)



白井 平八郎 議員
自民県政クラブ
結城市選出
一括方式

県民の生活を守るための雇用政策

議員 どのような考えで、国に先駆け雇用調整助成金*への上乗せ助成を実施することとしたのか。また、雇止めや内定取り消しにあった方などに、どう対応していくのか。

知事 雇用の維持を図ることで、感染症収束後の経済活動を回復軌道に乗せ、県民が安心して暮らせる社会を取り戻したいと考え、実施を決定した。また、県内6カ所の就職支援センターにおいて、職業紹介や就職面接会を行い、求職者の早期就職を支援する。(ほか、補正予算への知事の思い、新型コロナウイルス感染症対策なども質疑)



山中 たい子 議員
日本共産党
つくば市選出
一括方式

かかりつけ医の判断で検査できる体制の確立と病床の確保

議員 保健所への業務集中軽減のため、早急にPCR検査センターを設置し、保健所を過ぎず検査ができる体制をつくるべき。また、受け入れ病床の拡充、軽症患者受け入れ施設の確保、最優先での医療現場への資材供給を求めるが、所見は。

知事 県医師会に検査体制強化を要請し、地域外来・検査センター設置も検討していく。また、軽症者の宿泊施設療養に協力を求めつつ、医療機関と交渉し病床確保に努める。国や県内外の企業と協力し、医療資材の確保・提供にも努めていく。(ほか、県民生活と営業の支援、福祉施設の感染防止なども質疑)

令和二年四月臨時会で 可決された議案

- ◆知事提出
- ◆令和二年度補正予算関係
- 一般会計補正予算
- ◆報告
- 地方自治法第七十九条第一項の規定に基づく専決処分について

茨城県議会災害対策会議を 開催しました

森田悦男議長の招集の下、県議会における新型コロナウイルス感染症対策を協議するため、茨城県議会災害対策会議を開催しました。

四月二十一日の第一回会議では、各会派から提出された知事に対する要望を議案として取りまとめるとともに、議員が感染した場合の基本的対応について協議しました。五月十五日の第二回会議では、知事から「コロナ対策指針に基づく本県の対応方針」について説明を受けるとともに、質疑を行いました。



第2回茨城県議会災害対策会議の様子

※【雇用調整助成金】…経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対して、労働者に支払った休業手当の費用を助成する制度。

第2回定例会の主な日程

令和2年第2回定例会は、次の会期日程で開催されました。

- 6月8日(月) 本会 議 (開会、知事提出議案説明)
6月11日(木) 本会 議 (12日金、15日月) (一般質問・質疑)
6月17日(水) 常任委員会 (18日木)
6月19日(金) 本会 議 (予算関係議案常任委員長報告等)
6月20日(土) 予算特別委員会
6月22日(月) 魅力向上に関する調査特別委員会
6月23日(火) 本会 議 (委員長報告、採決、閉会)

一般質問(要旨)

質問者

- 6月11日(木) 西野 一 (いばらき自民党)
加藤 明良 (いばらき自民党)
鈴木 将 (いばらき自民党)
6月12日(金) 中村 はやと (無所属)
水柿 一俊 (いばらき自民党)
坂本 隆司 (いばらき自民党)
6月15日(月) 高橋 勝則 (いばらき自民党)
村本 修司 (公明党)
村上 典男 (いばらき自民党)

議場での質問の様子は、こちらから録画映像でご覧いただけます。



西野 一 議員
いばらき自民党
常陸太田市・大子町選出
分割方式

医療機関におけるクラスター対策

議員 新型コロナウイルス感染症の増加による医療崩壊を未然に回避するため、医療機関においては、クラスターを発生させないことが重要であるが、所見は。

知事 医療機関でのクラスター発生は、地域医療に大きな影響を及ぼすため、感染リスクを抑える必要がある。第二波、第三波に備え、入院前や手術前の患者には、無症状でも、医師が感染を疑うときはPCR検査の実施を促すなど、検査体制のさらなる充実を図る。

ICTを活用した教育の推進

議員 ICT活用には、環境整備など課題はあるが、学びの機会の保障に効果的である。アフターコロナにおいて、ICTを活用した教育の推進にどう取り組むのか。
教育長 ICTの活用により、知識の定着に重点を置いた従来の学びから、課題解決に重点を置いた学びへの転換を促進していく。ICTを、授業の補完だけでなく、アクティブに自ら学ぶ仕掛けとして、教育に活用していく。



オンライン授業の様子



加藤 明良 議員
いばらき自民党
水戸市・城里町選出
分割方式

新型コロナウイルス感染症に伴う長期臨時休業を経た学校教育の対応

議員 感染症への備えや学びの保障のため、大胆な財政出動により、児童生徒に一人一台端末を整備し、格差のないオンライン授業環境を実現すべきと考えるが、所見は。
教育長 一人一台端末整備を支援し、今年度中に全市町村の小中学校でオンライン授業環境が整う見込みである。一方、県立高校では、生徒の端末整備が国の補助対象外であるため、個人の端末の活用を基本としつつ、端末がない場合に貸与する機器の整備を進める。



鈴木 将 議員
いばらき自民党
つくば市選出
分割方式

茨城県の観光復活への道筋と取り組み

議員 まずは、近場の旅行が観光復活の第一歩である。次に、国内客を誘客し、最後に、インバウンドなど、段階的に需要を取り込む戦略が必要だと考えるが、所見は。
知事 感染動向に留意しつつ、近隣観光から県境を越えた国内観光インバウンドと、段階に応じた観光需要喚起策をスピード感を持って展開する。また、持続可能な観光振興に向けて、筑波山・霞ヶ浦エリアなど、競争力の高い魅力ある観光地域づくりにも取り組む。

観光需要の喚起による県内の消費拡大

議員 「いばらきプレミアム飲食・宿泊・商品券」を発行し、県内の宿泊や県産品の消費拡大を促進するとともに、北関東の周遊観光を企画すべきと考えるが、所見は。
知事 県内宿泊施設の割引プランに対し、一人一泊最大五千円を支援するほか、栃木県や群馬県と協議しながら、広域周遊企画やツアー造成への支援などを検討する。(ほかに、大胆な財政出動による地域経済支援、令和元年東日本台風により被災した那珂川水系の堤防復旧と水害対策・河川整備なども質問)



児童生徒の一人一台端末の整備を大胆な財政出動で



中村 はやと 議員
所属
河市選出
一括方式

中小企業への支援

議員 新型コロナウイルス感染症による中小企業への影響は、特に深刻である。一層のきめ細かな支援が必要と考えるが、今後どう取り組んでいくのか。
知事 幅広い業種で経営状況が悪化するなど、企業を取り巻く環境は日々厳しさを増している。限られた財源で最大の効果が得られるよう、中小企業の皆様の声をききに聞きながら、必要な支援策を果敢に実行することで、中小企業を全力で支援していく。

小規模・家族農業への支援強化

議員 将来にわたり農業大県いばらきを維持していくには、農業経営体の大半を占める小規模・家族農業への支援強化が必要と考える。今後どう取り組んでいくのか。
農林水産部長 経営規模の大小や家族経営・組織経営という経営形態にかかわらず、個々の経営体の所得向上にこだわり、生産性や付加価値の向上などに意欲的にチャレンジする農業者を支援し、本県農業の成長産業化を進めていく。(ほかに、検査体制の充実、ギャンブル依存症対策なども質問)



小規模・家族農業への支援強化を

国道五十号協和バイパスの整備

議員 協和バイパスの新規事業化が発表された。国道五十号は筑西市門井交差点付近が渋滞し、支障を来していたが、解消されれば地域産業を支える道路になるものと期待する。整備の見通しは。
土木部長 県西地域の発展には国道五十号の役割が重要となる。今年秋には測量・地質調査に係る地元説明会を開催し、来年度には道路設計などを実施する。順次、用地測量・物件調査などに着手していく。



この夏は筑波山麓から大空の旅へ



国道50号筑西市門井交差点付近

一般質問(要旨)



議員 坂本 隆司
いばらき自民党
龍ヶ崎市・利根町選出
一括方式

最終学年生徒の思い出に残る試合や大会の取り組み

議員 感染症による大会の中止で、特色選抜を検討する生徒などが練習の成果を示す場を失っている。感染症対策に対応した試合や大会の運営方針について、方向性を示す必要があると考えるが、所見は。



議員 高橋 勝則
いばらき自民党
古河市選出
一括方式

先端技術の社会実装化施策の展開

議員 安心安全な生活を持続できる社会環境整備のため、5G※1整備進捗も見据え、先端技術の社会実装化が必要と考える。市町村と連携し、どう施策を展開するのか。

景気対策に向けた龍ヶ崎市つくばの里工業団地北側拡張

議員 つくばの里工業団地北側は、美浦栄線バイパスの整備が進めば企業ニーズが高くなる。未来産業基盤強化プロジェクトで北側拡張の検討を進めてほしいが、所見は。営業戦略部立地推進担当部長 今後、市の意向を確認しながら、市町村主導の開発計画を支援する本プロジェクトにより、事業手法や採算性に関する助言を行うなど、事業展開に向けた支援を進めたい。(ほかにも、持続可能な観光振興、解体工事現場を活用した消防訓練の実施なども質問)



生徒の思い出に残る試合や大会の取り組み



議員 村本 修司
公明党
日立市選出
一括方式

新型コロナウイルス感染症の第2波への備えと財政的支援

議員 第1波ではクラスター発生や医療用資機材の不足など課題があったが第2波にどう備えるのか。また、医療・福祉施設への財政的支援が必要と考えるが、所見は。

新産業廃棄物最終処分場

議員 最終候補地の報に日立市民は困惑している。決定理由や進め方を説明し、市民の声を聴き、全ての疑問に答えてほしいが所見は。



新産業廃棄物最終処分場の最終候補地



議員 村上 典男
いばらき自民党
笠間市選出
一括方式

企業の国内回帰等を見据えた企業誘致の取り組み

議員 今回の感染症拡大による経済への影響はリーマンショック以上と言われている。国力の回復には、企業の国内回帰をはじめ、企業立地の支援を推進する必要があると考えるが、今後の取り組みは。

教育水準の確保

議員 国の緊急事態宣言に伴い、全ての市町村で五月末まで学校が休業となった。休業の長期化により学習の遅れが懸念されるが、教育水準をどう確保していくのか。



企業の国内回帰などを見据えた企業誘致

今定例会で可決された議案

- 議員提出
◆条例の制定
○茨城県議会の会派に対し交付する政務活動費の月額の特例に関する条例
○茨城県県税条例等の一部を改正する条例
○職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
○茨城県県税条例等の一部を改正する条例
◆意見書
○地方財政の充実・強化を求める意見書
◆人事
○副知事の選任について
◆その他
○工事請負契約の変更に係る条例
◆令和二年度補正予算関係
○一般会計補正予算(二件)
◆条例の一部改正
○特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
◆報告
○地方自治法第七十九条第一項の規定に基づく専決処分について

決算特別委員会を設置しました

Table listing members of the Special Committee on the Fiscal Year, including Chairperson, Vice-Chair, and members.

議会人事

六月二日付けで飯田智男議員(常総市・八千代町選出)が辞職されました。

※1【5G】…5th Generation (第5世代移動通信システム)の略語。現在、スマートフォンなどで広く利用されている4G(第4世代移動通信システム)のモバイル通信サービスと比べて高速・大容量で、モノがネットワークとつながるIoT化の普及を促すインフラ技術として期待されている。
※2【サプライチェーン】…製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのこと。

予 算 特 別 委 員 会

● 質 疑 者

6月20日(土)



映像録画の
内容は
こちらに
掲載して
います

- 外塚 潔(いばらき自民党)
- 遠藤 実(県民フォーラム)
- 山中 たい子(日本共産党)
- 中村 はやと(無所属)
- 塚本 一也(いばらき自民党)
- 田村 けい子(公明党)
- 下路 健次郎(いばらき自民党)

外塚潔委員(自民)

今年で設立十五周年を迎えた霞ヶ浦環境科学センターの役割をどう認識し、今後、設立理念の実現に向け、霞ヶ浦研究者の育成や事業改善にどう取り組んでいくのか。

県民生活環境部長

「調査研究・技術開発」、「環境学習」、「市民活動の連携支援」、「情報・交流」の4機能の下、水質浄化などの取り組みを行う拠点と認識している。今年度採用した社会人枠の霞ヶ浦研究者を核に、大学や研究機関などと連携を強化し研究者育成にも取り組む。また、今年度改定する中期運営計画の策定過程で幅広い検討を行い、運営に取り入れていく。

(ほかに、いばらきサイクルツーリズム構想、小中高校のスポーツ大会・文化行事の実施状況と対応なども質問)

遠藤実委員(県民)

高齢者・障害者施設などでクラスターが発生したときは訪問型PCR検査が有効であり、複数施設でクラスターが同時発生した場合に備え、多数の訪問型検査が可能ない体制を準備しておくことが必要と考える。訪問型検査を提案するが、所見は。

知事

一般的に訪問型の検査は、安全性や効率性に課題があることから、感染防御措置がとられた検査所での検体採取が基本である。第2波に備え、地域外来・検査センターの整備や、唾液を使った新たな検査法の導入に取り組

むなど、検査体制の拡充と強化を図る。(ほかに、地域外来・検査センターの整備推進、コロナ禍における複合災害に備えた防災体制なども質問)

山中たい子委員(共産)

原子力災害を想定した感染症対策は今後の議論と認識しているが、事業者は東海第二発電所の安全対策工事を続行している。新たに感染症対策が課題となる中、再稼働に向けた準備が進んでいることにより大きな不安がある。感染症対策と原子力災害の防護措置の両立、避難計画の実効性確保は困難と考えるが、所見は。

知事 困難なテーマと認識しているが、引き続き国、市町村、関係機関と連携して、県主催の勉強会や国主催の東海第二地域原子力防災協議会作業部会などで検討を進め、万が一に備えた実効性ある防災体制構築に取り組んでいく。

(ほかに、県民投票条例案に付した知事意見、医療機関の支援なども質問)

中村はやと委員(無所属)

マイクロツーリズム*のような近場を観光するスタイルは、感染症との共存が求められる社会の中では、非常に重視されるものと考えているが、県内観光に今後どのように取り組んでいくのか。

知事

マイクロツーリズムは、観光に対する抵抗感の払拭や地元の魅力再発見による愛着効果が期待できるなど、有効な方策と考えている。県民に本県の魅力を改めてアピールするとともに、県内宿泊促進事業などの観光需要喚起策を活用してもらえよう働き掛けるなど、県民の近隣観光について、これまで以上に積極的に取り組んでいく。(ほかに、テレワークの推進、訪問介護の諸課題なども質問)

塚本一也委員(自民)

新型コロナウイルス感染症の拡大に、一応の落ち着いたところを見せる中、どのような課題や教訓があったと認識しているのか。

保健福祉部長 医療機関や福祉施設で発生したクラスターの影響が大きかつ

たため、クラスター発生の防止が教訓となった。そのため、医療従事者などには健康に異変を感じたら早期受診を促し、福祉施設には感染対策マニュアルの配布や関連動画の紹介をした。今後、第2波に備え、県内外の感染状況を把握・分析しながら、医療体制や検査体制の拡充・強化などに取り組む。(ほかに、今後の検査体制および検査方法、県立高校等の受検に向けた対応なども質問)

田村けい子委員(公明)

新型コロナウイルス感染症による経済の低迷が続く中、企業の倒産を防ぐため、事業継続への支援が必要である。また、ウイルスとの共生を前提とした企業の新たな取り組みを、どう支援するか。

産業戦略部長

各種融資制度、給付金などの周知に努めるとともに、申請手続に関する専門家派遣などの取り組みにより企業の事業継続を支援する。また、新たな取り組みに挑戦する企業を支援するため、いばらき高度IT人材アカデミーによる人材育成、先端技術を活用したビジネスプランの提案公募などにより企業の稼ぐ力の向上を図る。(ほかに、高齢者施設等でのオンライン面会、住居確保給付金なども質問)

下路健次郎委員(自民)

東海第二発電所の再稼働を巡る知事と県議会の議論はこれからがスタートである。その過程で住民の多様な意見を反映させる方法は、アンケートや島根県の「自分ごと化会議」のような住民同士の対話などさまざまな方法がある。県民投票は是非の二択しか問えないが、その必要はあると考えているか、知事の所見は。

知事

意見を聴く方法は、県民投票も含めさまざまな方法が考えられる。どのような方法で聴けば安全、安心の観点から最適か、慎重に検討する必要がある。現在はそのような情報を提供して意見を聴くのか、具体的な見通しを立てることは困難だが、その見通しがついた段階で最適な方法を選択したい。

令和二年度六月補正予算案・同追加提案が全会一致で可決

新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑制と、県内産業などへの支援、新しい生活様式への対応などに必要な予算を計上した六月補正予算案(五十億八百万円)、同補正予算案に係る追加提案(四十六億四千八百万円)が全会一致で可決されました。

六月補正予算案に計上された主な事業(新・新規事業)

- 1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備など(三十一億九千九百万円)
 - ・ 医療機関の設備整備への補助、軽症者など受け入れ施設の借り上げなど
 - ・ 県民生活などへの支援(六億七千七百万円)
 - ・ 小学校・特別支援学校などの臨時休業に伴う放課後児童クラブ・放課後等デイサービスの実施への補助
 - ・ 県立高校における端末および家庭用無線環境などの整備
- 2) 県内産業などへの支援(四億三千六百万円)
 - ・ キャンペーンプランを設定する県内宿泊施設への補助
 - ・ ポータルサイトを活用した県内キャンプフィールドの魅力発信
- 3) 今後への備え(予備費の増額七億円)
- 4) 六月補正予算案に追加提案された主な事業(新・新規事業)
 - 1) 県民生活などへの支援(五十五億二千万円)
 - ・ 妊婦に対するPCR検査費用の補助、感染した妊産婦への訪問支援など
 - 2) 県内産業などへの支援(三億八千五百万円)
 - ・ 新 県立学校再開のための物品整備など
 - ・ 新 地域公共交通事業者の路線などの確保・維持への支援
 - 3) その他(十二億五千七百万円の減額補正)
 - ・ 国の雇用調整助成金制度拡充に伴う県の上乗せ支援不要分の減額

魅力向上に関する調査特別委員会を開催

本委員会は、県の魅力向上に関する諸方策の在り方について調査検討を行うため、今年三月に十五名の委員で設置されました。

第一回委員会(六月二十二日開催)では、調査方針および調査活動計画を決定しました。また、茨城大学から馬渡剛教授、栗原千怜氏、片山彩香氏をお招きし、県の魅力発信などについて意見を伺いました。執行部からは、県の魅力向上に向けた取り組みの現状などについて説明を聴取し、意見を交わしました。

県の魅力向上により、新型コロナウイルス感染症収束後の県勢発展につなげられるよう、第四回定例会での調査結果の報告に向け、調査検討を進めてまいります。



※【マイクロツーリズム】…星野リゾートが提唱した観光スタイルで、地域の魅力再発見を念頭に、自宅から1時間圏内を目的地とした観光のこと。

常任委員会の審査から

総務企画委員会

税収減少が見込まれる 今年度の財政運営は

国の交付金、減収補填債^{※1}などを 活用し対応していく

問 新型コロナウイルス感染症の影響により税収の落ち込みが見込まれるため、県財政への影響を懸念している。今年度の財政運営の見通しは。

答 まずは新型コロナウイルス感染症対策推進のため、国の交付金配分などを踏まえて対応する。また、当初予算計上事業を執行できるよう、減収補填債や地方税の徴収猶予に伴う特例債^{※2}を活用する。

さらに財源が不足する場合は、一般財源基金^{※3}の取り崩しなどにより対応していく見通し。

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光などでの貸し切りバス稼働が低迷している。補正予算の公共交通支援策では対象外だが、万が一東海第二発電所に係る避難が発生した場合などの移動手段として重要である。支援体制に、どう取り組むか。

答 今回は緊急対策として県民の日常利用が多い公共交通に絞って対応した。貸し切りバス事業者は、観光や災害対応など公共性の高い業務などを担っていることも認識している。今後の状況に応じ、関係部局とも相談しながら支援策を見いだしていく。

問 休業要請により飲食業者が休業した影響で運転代行業者は大変厳しい状況にある。代行業者への支援を要望する。

答 県は代行業者の指導監督という立場であるが、現況と要望を踏まえ、関係部局と相談しながら、対応の方向性を考えていきたい。

問 県北振興は県政の重要課題である。新しい生活様式を踏まえ、どう振興を図るのか。

答 感染症対策に努めながらロングトレイル^{※4}やガストロノミー^{※5}事業などに取り組む。六月から公式ツイッターを開始し、地域おこし協力隊^{※6}にも発信してもらっている。心に響く情報発信に努めていく。(ほかに、県民対話集手法、原発事故損害賠償請求に係るADR^{※7}活用なども質問)



観光などの移動手段への支援を

防災環境産業委員会

事業者の事業継続の支援に 県はどう取り組んでいるのか

よろず支援拠点でさまざまな 支援策の相談などを行っている

問 事業者の事業継続の支援や失業者対策に、県はどう取り組んでいるのか。

答 県独自の支援として、よろず支援拠点において、国の雇用調整助成金をはじめ、さまざまな支援策の相談や申請サポートを行っている。また、就職支援センターに設置した

内定取消者等支援窓口への相談者のうち、四人の再就職が決定した。今後も、キャリアカウンセラーが相談者の適性を踏まえて、丁寧に再就職を支援していく。

問 県の休業要請に協力した事業者への協力金の申請状況は。また、制度の周知方法は。

答 六月十二日現在で、一万四千七百七十一件の申請があり、九千二百九十一件の審査が終了した。制度の周知は、ホームページや新聞広告のほか、市町村や商工会、各業界団体を通じて行った。今後も申請漏れがないよう周知していく。

問 不適正な残土処理の事案が増加しているが、県としてどう対応していくのか。

答 事案の解決には、早期発見・早期対応が重要で、県では警察や市町村と連携して対応しているが、本県は交通網

が発達しており、残土などが搬入されやすい面がある。不適正残土処理の事案の増加を踏まえ、今後、県残土条例の規制強化策を検討していく。

問 感染症対策を考慮すると、避難所が不足し、車による避難の増加が想定されるが、今後どう対応するのか。

答 車中泊は3密を避ける方法の一つだが、エコノミークラス症候群などの課題もあり、市町村と連携し、他県事例も参考にしながら対応を検討する。また、車中泊のポイント

を明記した国のガイドラインを市町村に周知した。今後は県指針の見直しも検討する。(ほかに、マイ・タイムラインの活用、県民文化センターの今後の構想なども質問)



事業者へのきめ細かな支援を

保健福祉医療委員会

新型コロナウイルス感染症の 不安を抱える妊産婦への支援は

分娩前のPCR検査費用の補助や 感染後の支援を行う

問 新型コロナウイルス感染症の不安を抱えている妊産婦に対し、他県の例も参考にし、よりよい支援を実施するよう求める。保健師の活用など、支援策の考え方は。

答 補正予算成立後、分娩前の妊婦へのPCR検査費用の補助のほか、感染した妊産婦に対し、支援経験が豊富な外部の保健師や助産師を活用し、退院後の訪問支援などを行う。

問 本補正予算には、児童扶養手当を受給しているなどのひとり親世帯に対する給付金の予算が含まれている。申請が必要な対象者への周知など今後の対応は。

答 県では、国の補助を基に、町村分の給付費用として約二億三千万円を計上しており、市分は各市が対応予定である。予算成立後、県の広報媒体を活用して周知を図るなど、対象者に順次、可能な限り速やかに給付できるよう取り組む。

問 新型コロナウイルス感染症の県の相談窓口に関し、電話がつながりにくかったという意見を多く聞いている。第二波発生時の対応の考え方は。

答 人員体制の拡充や相談窓口の充実により、つながりに

くい状況は徐々に改善された。第二波に向けて、これまでの課題や経験を踏まえて、人員体制の在り方やナビダイヤルの導入などを検討している。

問 新型コロナウイルス感染症に関し、県立三病院における経営への影響が懸念される。収入減少の状況と対応は。

答 昨年四月比で、中央病院は約二億一千万円、こころの医療センターは約百万円、こども病院は約千百万円の減収となり、五月は減収幅がさらに膨らむ見込みである。今後、減収分の補填について国などの関係機関へ支援を要請する。

(ほかに、新型コロナウイルス感染症の第二波に向けた病床確保体制、県衛生研究所の体制整備なども質問)



妊娠・出産のさらなるサポート体制整備を

※1【減収補填債】…地方税(主に法人関係税)の収入の減少を補填するために発行が認められる地方債。
※2【地方税の徴収猶予に伴う特例債】…新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、地方税の徴収猶予に伴い生じる一時的な減収に対応するため創設された地方債。
※3【一般財源基金】…年度間の財源の調整を行うための財政調整基金および県債の償還に必要な財源を確保するための県債管理基金(減債基金)。
※4【ロングトレイル】…登山を目指す登山とは異なり、ハイキング道などをつないだ道を、自然、文化、歴史などに触れながら歩くこと。

※5【ガストロノミー】…食を通じて、その地域に根ざしている食文化やその背景にある地域の自然や歴史などと料理の関係を学ぶこと。
※6【地域おこし協力隊】…人口減少などが著しい地方公共団体が地域外人材を受け入れ、地域協力活動を通じて地域力の維持・強化を図る制度。
※7【ADR】…Alternative Dispute Resolutionの頭文字を取った略語。裁判に代替する紛争解決手段のこと。

営業戦略農林水産委員会

キャンプ場の魅力発信による 地域経済の活性化は イベント、グルメや土産などの 情報も発信しPRしていく

問 キャンプ場の魅力発信について、周辺の名所にも誘導し、地域経済を活性化することが重要と考えるが、所見は。

答 本県には約六十のキャンプ施設があり全国一位の数^{*}である。ポータルサイトを設け各キャンプ場の特徴を分かりやすく情報発信する。周辺観光地のモデルコース、イベント、グルメや土産の情報も発信し、周辺に人が流れるよう取り組んでいきたい。

問 これからの旅行には、娯楽だけではなく学べる機会の提供や、清潔さ、クリーンなイメージが求められると考えるが、所見は。

答 教育や学び、体験型コンテンツを充実させることは重要と認識している。キャンプ魅力発信事業もその一つである。清潔さなどについてもPRしていくべきであり、安心して観光客を呼び込める環境づくりを努めていく。

問 新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みで、経営が厳しい霞ヶ浦北浦コイ養殖業者への支援策は。

答 学校給食提供事業の活用を検討するとともに、販路拡大のため県内飲食店や調理師



県内キャンプ場の魅力発信を

と連携したPRを行う。資金繰り支援としては県の漁業近代化資金などがあるが、現場の状況を調査し支援していく。

問 トラクターに作業機を装着して公道を走行する場合、寸法・速度が規定を超えると大型特殊免許が必要である。農業者への免許取得支援は。

答 緩和措置により一部作業機を付けての公道走行が可能となった。これを受け免許が必要な方へ、茨城県立農業大学校での免許取得研修を九回から十一回に拡大し対応している。今後も講習機会を増やすなど、検討していく。

(ほかに、茨城空港の愛称決定の経緯、県産和牛等学校給食提供緊急対策事業なども質問)

土木企業委員会

国道六号酒門町交差点 立体化計画の進捗状況は 新規事業化に向けて要望活動を 行っていく

問 国道六号酒門町交差点は県内有数の交通量で慢性的な渋滞が発生し、交通事故多発地点でもある。立体化計画の進捗状況は。

答 水戸市を含めた、酒門町交差点周辺道路勉強会を開始する。渋滞の状況を整理し、県と市の役割分担を決めながら進めていく。さらに、来年の新規事業化に向けて水戸市と協力し、国への要望活動を行っていく。

問 東関東自動車道水戸線における鉾田ICから潮来ICまでの残る約三十一キロの用地を含めた整備進捗状況は。

答 用地は令和元年度末までに面積ベースで約九十四%を取得している。工事は平成二十七年に着手し、地盤改良や道路構造物などの工事が進められ、令和元年度末までの進捗状況は、事業費ベースで約五十二%となっている。

問 東関東自動車道水戸線は、整備が推進されているが、鹿島臨海工業地帯への延伸について今後の方針は。

答 鹿島港周辺の渋滞状況も勘案し、一般道において港へ至る方面別ルートの改築や交差点の立体化なども含め、国・



東関東自動車道水戸線の整備状況
(ネクスコ東日本提供)

県・市で協議・検討を行っていく。

問 日立市砂沢町で発生した漏水事故を踏まえ、県の漏水対策への取り組みは。また、漏水防止対策計画の具体的な内容と本年度の予算規模は。

答 管路付帯設備の分解点検を年に一回、管路パトロールを月に二回実施している。平成二十四年度に管路更新事業化計画を策定し危険性の高い管路の更新を優先的に進めている。計画は、管路の耐震化と老朽化対策を目的とし、漏水防止に寄与する。本年度は五十四億円の予算で延長十九キロの管路更新を計画している。

(ほかに、道路のメンテナンスと予防保全、水道事業の技術職員確保なども質問)

文教警察委員会

学校行事の実施に向けた 県の対応は 学校行事に取り組みやすい 環境をつくっていく

問 有意義な学校生活を送る上で、学校行事は極めて重要なものと考えますが、学校行事の実施に向けた県の対応は。

答 子どもたちが楽しみにしている修学旅行や運動会などの学校行事が可能な限り実施できるように、実施に向けた対応や工夫点をまとめ、市町村が学校行事に取り組みやすい環境をつくっていく。

問 暑い時期に登校することになるが、学校再開ガイドラインにおける登下校時の熱中症対策とはどのようなものか。

答 今年は八月にも登校するため、例年以上に注意が必要と考えている。ガイドラインでは、三密対策を講じた上で、マスクを外せること、暑さ指数に留意した活動を行うこと、水筒持参でこまめに水分補給することなどを示している。

問 運転免許更新時の認知機能検査や高齢者講習は、受講待ち期間の短縮が求められているが、対応策は。

答 会場が少ない県北地区には、運転免許センター職員を出張させ、高萩または日立警察署において週一回認知機能検査を実施している。また、運転免許の有効期限が迫って



水筒を持参して登校する小学生

いる方には、教習所に新たな講習日を追加して受講予約を受け付けるよう依頼している。

問 今年は海水浴場の開設中止が発表されたこともあり、水難事故の発生が一層懸念されている。どのような対策を講じていくのか。

答 海水浴場やその周辺において、陸海空からのパトロール活動を推進し、遊泳者に対して事故防止のための呼びかけを行うなど、注意喚起を図っていく。また、浮き輪や救命用ロープなどの水難救助用資機材を整備するとともに、関係機関との合同訓練を実施して連携強化に努めていく。

(ほかに、県立高校のICT環境の整備、子どもを事件・事故から守るための対策なども質問)

※キャンプ場の数は、スポーツ庁実施の体育・スポーツ現況調査(平成30年度)による。

直接請求による県民投票条例制定議案の審議

知事は、令和2年5月26日に、県民から地方自治法第74条第1項の規定による「東海第二発電所の再稼働の賛否を問う県民投票条例」制定の請求を受理し、同条第3項の規定により、意見を付けて令和2年第2回定例会に付議しました。このような直接請求※1は、本県では昭和47年以来2回目となります。

議案を付託された防災環境産業委員会は、総務企画委員会と連合審査会※2を開催し、参考人の意見聴取を経て、多角的な視点から慎重に審査を行いました。議案は閉会日の本会議において、最終的に賛成少数で否決されました。

1 条例(案)の主な条文

- 第1条 この条例は、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の再稼働の知事の判断において、県民の意思を的確に反映させることを目的とする。
- 第2条 前条の目的を達成するため、東海第二発電所の再稼働の賛否を問う、県民による投票を実施する。
- 第4条 県民投票の期日は、知事が再稼働の是非を判断するまでの期間において、知事が定める。(第2項略)
- 第11条 投票資格者は、東海第二発電所の再稼働に賛成するときは投票用紙の賛成欄に、反対するときは投票用紙の反対欄に、自ら○の記号を記載して投票箱に入れるものとする。
- 第18条 県民投票において、有効投票総数の過半数の結果が、投票資格者総数の4分の1以上に達したときは、知事及び県議会は投票結果を尊重するものとする。
- 2 前項の場合において、知事は、日本原子力発電株式会社、国及び関係機関と協議して、東海第二発電所の再稼働の是非に関して、投票結果に示された県民の意思が正しく反映されるように努めるものとする。

2 条例制定請求の要旨

- ・ 広く県民の意思を確認する方法として、県民投票の実施が最も適していると考えられる。
- ・ 県民投票が実施されることになれば、東海第二発電所の再稼働等による将来への影響について、多方面からさまざまな情報が広く県民に提供され、県民は、熟慮と討議を重ねた上で賛否の判断を行い、個々の選択を表明できるようになる。
- ・ 住民アンケートなどの手段では、意思表明できるのは一部の県民に限られ、多様な情報に基づく熟議の上での回答となるか不明である。
- ・ 選挙の際に知事や多くの議員は再稼働に対する賛否を明らかにしておらず、有権者がこの問題に関する判断を委ねたということではできない。
- ・ 東海第二発電所の再稼働は、社会的にも、経済的にも、県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、間接民主制を補完する手段としての県民投票の実施を求める。

3 請求に係る条例案に付された知事意見の要旨

- ・ 東海第二発電所の新規規制基準適合性審査などの結果に係る住民説明会や、安全対策に係る意見募集においては、県民から安全性に対する懸念の声が数多く寄せられた。このため、県では、県民意見も踏まえ安全性の検証を行い、安全対策により、どのような事故・災害にどの程度まで対応できるようになるのかを県民に示すこととしている。
- ・ 国の防災基本計画では、東海第二発電所から約30キロメートル圏内の14市町村に、広域避難計画を策定することを義務付けている。策定済みの県と5市町村には、避難計画の実効性を懸念する意見が寄せられていることから、県では、国、市町村および関係機関とともに、解決を図るべき諸課題を共有・認識した上で、実効性ある避難計画の策定に取り組むとともに、避難計画を検証し、その結果を県民に示すこととしている。
- ・ 県では、東海第二発電所の再稼働の是非については、まずは、安全性の検証と実効性ある避難計画の策定に取り組み、県民に情報提供した上で、県民や、避難計画を策定する市町村ならびに県議会の意見を伺いながら判断していくこととしている。その意見を聴く方法は、本条例案の県民投票を含めさまざまな方法があることから、慎重に検討していく必要があると考えている。

4 県議会における審議の要旨

- ・ 本議案を付託された防災環境産業委員会は、県民の直接請求という重要性に鑑み、地方自治法などの法令解釈などを担う総務部を所管する総務企画委員会との連合審査会を開催し、多角的な視点から審査を行い、各委員から意見表明がありました(主な賛成・反対意見は下表のとおり)。
- ・ この審査に続き実施された防災環境産業委員会における採決の際、継続審査※3にすべきとの動議※4および少数意見の留保※5が提出され、採決の結果、本議案は、賛成少数により否決されました。
- ・ 閉会日の本会議においては、本議案に関し、各会派から討論※6が実施され、その後の採決により、最終的に賛成少数で否決されました。

【主な賛成・反対意見】

賛成意見

- ・ 賛成であるが、十分な時間をかけて議論を行うために継続審査を提案する。
- ・ 発電所の再稼働は全県民に関わる重大な問題であり、全ての県民にその決定に参加して欲しい。
- ・ 県政史上2例目の住民直接請求を尊重する立場から本議案に賛成する。
- ・ 署名活動が始まったのは、県議会の審議が不十分と感じたためである。県民投票を実施し、今後の政策決定において、投票結果を参酌すべき。 など

反対(慎重)意見

- ・ 県民投票がいつ実施されるか明示されておらず、代議制の補完として、緊急的事項に関し住民意思を問う直接請求制度の趣旨に反する。
- ・ 再稼働の賛否を問う時期について、知事は安全性検証などの条件が整わない限り判断しないとしており、県民に安全性などの情報提供がされず、何をいつ聴くか未定である現時点で、意見を聴く方法だけ決めることは妥当ではない。
- ・ 県民投票を行う場合は、首長、議会および県民同士の十分な議論が尽くされた後に実施することで有意義なものとするべき。
- ・ 多種多様な意見を持つ県民に二者択一で選択を求めることは慎重であるべき。
- ・ 投票率によっては、結果の解釈に問題が生じる恐れがある。
- ・ 民間企業の事業に制限をかけ得る内容であり、発電所の再稼働の賛否と切り離して検討することは困難である。 など

次回の、令和2年第3回定例会は、9月4日から10月1日までの28日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
9. 4	金	議会運営委員会、本会議(開会、知事提出議案説明)
5	土	
6	日	
7	月	休会(議案調査)
8	火	休会(議案調査)
9	水	議会運営委員会、本会議(代表質問・質疑)
10	木	本会議(代表質問・質疑)
11	金	議会運営委員会、本会議(一般質問・質疑)
12	土	
13	日	
14	月	本会議(一般質問・質疑)
15	火	本会議(一般質問・質疑)
16	水	本会議(一般質問・質疑、議案常任委員会付託)
17	木	休会(委員会審査準備)
18	金	休会(常任委員会)
19	土	
20	日	
21	月	(敬老の日)
22	火	(秋分の日)
23	水	休会(常任委員会)
24	木	議会運営委員会 本会議(予算関係議案常任委員長報告、予算関係議案予算特別委員会再付託)
25	金	休会(決算特別委員会)
26	土	
27	日	
28	月	休会(予算特別委員会)
29	火	休会(魅力向上に関する調査特別委員会)
30	水	休会(議事整理)
10. 1	木	議会運営委員会、本会議(委員長報告、採決、閉会)